



館山市マスコットキャラクター  
© studio crocodile・館山市

# たてやま 農業委員会だより



## あぐり人

No.7

※「あぐり人」では、頑張っている農業者を毎号紹介していきます。

「食は命」が基本理念

うえの としみつ

## 上野 利光さん



### 「土から口まで」を 実践すべく日々活動

地元である館山市に戻ってきた動機は、平成9年に父親の他界をきっかけに、既存の事業の継承を考えたためです。平成12年より家業に従事し、当社の業務に携わってきました。「お客様第一主義」を掲げ、米の生産から販売まで総合的に手掛けています。

平成14年に農作業の受託請負を開始し、平成15年には法人化して、農業生産法人の認定を



受けました。「食は命」「土から

口まで」という理念のもと、「安心・安全・おいしさ」の優れた食品を提供するため、日々の土づくりから大切にしています。

生産した米は、地元のホテルや旅館に、直接販売しています。その他、自社のブランド米は、インターネットでの販売や館山市のふるさと納税返礼品としてご好評を頂いています。

### 地域になくてはならない存在になれるようにつ

当社の生産しているブランド米は2種類あります。無肥料無農薬で生産する「自然のまんま」、有機質肥料を使用し無農薬で栽培する「菜の花育ち」。どちらも自然の恵み豊かな商品となっています。

数年ほど前までは米価が安く、経営の上で大変苦労しました。2〜3年前から米価が上が

り、生産も安定した形に向かっています。

館山市の農地所有適格法人の数は、少ないと思います。法人の特性である経営の安定及び発展を図ることができることが、当社の強みであると考えています。

農業の生産人口が減少していく中で、農地所有適格法人としての位置づけを明確にし、地に足をつけ、地域になくてはならない存在になっていけるように、活動していきたいと考えています。



「安全安心でおいしい米をご提供します」

### 【プロフィール】

上野商店株式会社代表取締役。米作りから販売までを行う「生産直販」を確立させる。休みの日は家族と一緒にいる時間を大切に過ごしている。

# 農地転用は許可が必要です！

— まずは農業委員会に相談を —

## ◆農地転用とは

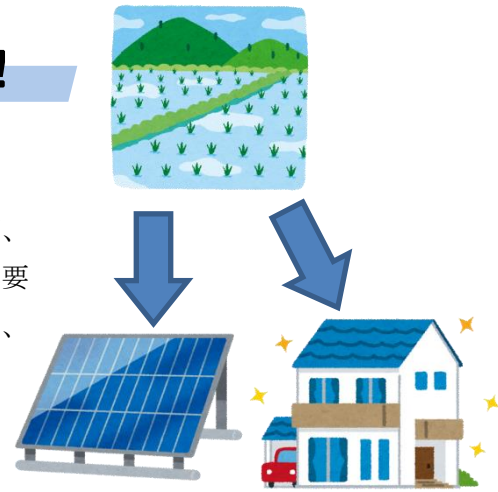
農地に住宅や太陽光発電設備を建てたり、資材置場や駐車場にするなど、農地を農地以外の用途に使うことを「農地転用」といい、知事の許可が必要です。また、農地を盛土・埋立てして農地造成する場合も一時転用となり、許可（軽微なものは届出）が必要です。

## ◆許可なく転用したら？

許可を受けずに農地を転用したら、農地法違反となり、知事は工事の中止や原状回復命令をすることができます。違反転用した事業者はもちろん、土地所有者も違反転用者になります。違反転用の罰則は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人に対しては1億円以下の罰金）という厳しいものです。

## ◆太陽光発電は計画前にご相談を！

農地転用は、許可の基準が細かく定められています。特に近年相談が多い太陽光発電設備は転用できる農地が限られています。許可の見込みのない農地に転用事業を計画しても、結局は無駄になってしまいますので、具体的な計画を立てる前に、まずは農業委員会にご相談ください。（☎ 22-3539）



# 農業者年金に加入しましょう！

しっかり積み立て、安心して豊かな老後を

## 【農業者年金の6つのポイント】

### ①積立て方式で安心

#### 積立方式・確定拠出型

加入者の積み立てた保険料と運用益の合計額により将来年金額が決定。国が支える安定的な終身年金制度です。

毎年の積立、運用状況を農業者年金基金よりお知らせします。

### ②加入の要件は…

- ・年間60日以上農業に従事
  - ・60歳未満
  - ・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者除く）を満了す方ならどなたでも加入できます。
- 途中脱退・再加入も自由に変更できます。

### ③保険料はいつでも変更できる

月額2万円～6万7,000円まで、千円単位でいつでも見直しができます。保険料額の変更は、変更を希望する月の15日までに申し出下さい。

また、前納納付は保険料が割引きされてお得です。

### ④終身年金で80歳前に亡くなったら死亡一時金あり

65歳から受給、60歳からの繰上受給も可能です。

### ⑤保険料は全額社会保険料控除

節税額は支払った保険料の15%～30%程度になります。年金資産の運用益も非課税。

### ⑥農業の担い手には保険料補助

「国庫補助対象者区分」の要件に該当すれば保険料の補助が受けられます。

### 農業者年金とは…

農家のことを知り尽くした農家のための年金です！  
農業者年金に加入しませんか！？



## 平成30年度の農作業標準賃金等

農業委員会では、平成30年度の館山市農作業標準賃金及び機械作業による標準料金を決めました。これは農作業の受委託を円滑に行うための目安です。これを参考にお互いに話し合い、納得の上で行ってください。

### ◆農作業標準賃金

作業項目	標準賃金	備考
水田作業	7,500円	1日当たり (実働8時間)
畑作業	7,000円	
果樹収穫	7,500円	



### ◆機械作業による標準料金

※税抜き

作業項目	契約条件	標準料金	備考
代掻きまで (トラクター)	ほ場整備田 10a当たり	17,000円	・耕起、くれ返し、代掻き ・オペレーター1人付 ・耕耘深度15cm以上
	従前の水田 10a当たり	24,000円	
畦塗り	1m当たり	90円	
田植え	10a当たり	7,200円	・オペレーター1人付 ・刈取(バインダー)には 結束用縄を含む
刈取(バインダー)		8,100円	
脱穀(ハーベスタ)		8,100円	
刈取脱穀(コンバイン)		17,000円	
育苗	1箱当たり	850円	・配送料は含まない

## 昨年の農地貸借の状況

平成29年1月から12月までに締結された市内の農地の貸借の実績は、下表のとおりでした。特別な事例(ハウス施設を含む等)は除いて計算しています。

皆さんが貸借を円滑に行うための目安です。これを参考にお互いに話し合い、納得の上で行ってください。

※金額は算出結果を四捨五入し10円単位にしています。

	支払方法	契約数	平均値	最大値	最小値
田	現金	19件	7,123円	10,000円	2,988円
	物納(米)	58件	40kg	93kg	14kg
畑	現金	11件	10,231円	31,763円	2,988円
*使用貸借(無償)		48件			





本紙のカラー版を館山市農業委員会のホームページでご覧いただけます。インターネットでご検索ください。

館山市農業委員会

検索

## 農業者の皆さん、『館山まるしえ』に出店しませんか！



新鮮な野菜が好評です！

私たち「さとみ軽トラ市実行委員会」は、地産地消の取組みの一つとして「館山まるしえ」を開催しています。場所は、稲市有地の特設会場です。

地元産の旬の新鮮な野菜・果物の直売や、旬の食材を使った軽食・惣菜等が人気です。また、同時開催でフリーマーケットを行っています。

「さとみ軽トラ市実行委員会」では、よりの多くの農家の皆さまの出店を呼びかけており、常時出店登録の募集受付をしています。平成29年度は年6回、奇数月に開催しました。興味のある方は、館山市農水産課食のまちづくり係（29・5385）までお問い合わせください。

館山まるしえは、館山市内でとれる農水産物を生産者が消費者に直面販売しています。市内外の商工産品やフリーマーケットも加わり、賑わいを創出しています。稲市有地の有効活用、食のまちづくりの一環として地産地消の推進、地域の生産者や事業者と消費者の交流の場づくりを目指しています。

そのために、消費者の求める安心・安全・新鮮でおいしいものを販売すること、新しい品種や作物の評価を得ながら、栽培に反映させることが大切です。販売品の魅力を高めることが重要なため、農家には良品の安定生産が求められます。

出店の方法は軽自動車での販売が基本です。決められたスペース内において商品の陳列をします。屋外での販売のため、天候の影響を受けやすく大変ですが、生産物を直接販売することにより、お客様の反応を直接感じることができます。



実行委員長の龍崎滋さん

### ☆問合せ先☆

さとみ軽トラ市実行委員会事務局

(館山市役所農水産課食のまちづくり係)

電話：0470-29-5385

HP：館山市トップページ>しごと・産業

>農林水産業振興>農林業>館山まるしえ記事



### 編集後記

日ごとに暖かくなり、春の気配が感じられる季節となりました。

昨年は、10月に発生した台風により、農業も大きな被害を受けました。あらためて、自然の脅威を痛感します。

農業を取り巻く環境は大きく変化し、そのスピードも速くなっています。変化に対応するには知恵を絞り、工夫を重ねることが大切です。

春は種まきや苗植えと、農家にとっては忙しい季節です。丹精込めた農作物が順調に育ち、実り豊かな秋を迎えられることを願っています。

編集委員 安西 純夫



○毎週金曜日発行

○購読料1カ月700円

○申込みは農業委員会事務局へ